

## イオンタウン矢本の届出概要について (法第6条第2項 変更)

- 1 届出者 イオンタウン株式会社
- 2 届出日 令和4年9月27日
- 3 店舗の名称 イオンタウン矢本
- 4 店舗設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 5 店舗所在地 東松島市小松字上浮足43番地 外
- 6 変更しようとする事項  
駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 1076台  
(変更後) 500台
- 7 変更する年月日  
令和5年5月28日
- 8 事務手続き等
  - ・公告年月日：令和4年10月18日
  - ・縦覧期間：公告の日から令和5年2月20日まで（公告の日から4か月）
  - ・地元説明会：令和4年11月17日
  - ・市町村等からの意見書提出期限：令和5年2月20日（公告の日から4か月以内）
  - ・県の意見の通知期限：令和5年5月27日（届出から8か月以内）

### ■変更に関するもの以外の事項

#### 1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

13,900㎡（届出面積13,633㎡）

#### 2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| (1) 駐輪場の収容台数    | 379台   |
| (2) 荷さばき施設の面積   | 631.4㎡ |
| (3) 廃棄物等保管施設の容量 | 116㎡   |

#### 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| (1) 開店時刻及び閉店時刻        | 24時間          |
| (2) 駐車場利用時間帯          | 24時間          |
| (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 2箇所           |
| (4) 荷さばき可能時間帯         | 午前6時から午後10時まで |